

地 医 第 6 2 9 号
令和元年(2019年)7月17日

札 幌 市 長
旭 川 市 長
函 館 市 長
小 樽 市 長
様

北海道保健福祉部長

医療提供体制施設整備交付金交付要綱の一部改正について

このことについて、厚生労働事務次官から別添「医療提供体制施設整備交付金の交付について」により行うこととし、本年4月1日から適用する旨通知がありましたのでお知らせします。

なお、併せて貴市所管の医師会に対しても周知くださるようお願いいたします。

また、本要綱については、当課ホームページにも掲載しておりますので、併せて周知にご協力をお願いします。

記

当課ホームページアドレス

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/index.htm>

連絡先：地域医療推進局地域医療課
医療政策グループ 専門員 中村
電 話：011-204-5248
F A X：011-232-4472